

新型コロナウイルス関連情報（4月6日）

【領事窓口の業務日及び受付時間の変更について】

◎在ニューヨーク日本国総領事館では、3月31日（火）より当面の間、以下のとおり領事窓口の業務日及び受付時間を更に短縮しています。

なお、4月10日（金）は休館日となっておりますのでご注意ください。

1 領事窓口の業務日

月曜日、水曜日、金曜日（除、休館日）

2 受付時間

10:30-13:00（査証申請受付：12:00-13:00）

3 電話受付

月曜日-金曜日（申請中の案件や既に対応中の案件は業務日（月、水、金）にお掛けください。）（除、休館日）

詳細はこちらよりご確認ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-03-30.html>

◎当館ホームページ上に新型コロナウイルス関連情報のページを作成しております。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

御不明な点がありましたら当館まで御連絡をいただけますようお願いいたします。（電話：212-371-8222）

【医療関係情報】

◎CDCはホームページ上で新型コロナウイルスの典型的症状として「熱、咳、息切れ」を挙げています。NY市以外にお住まいの方も含め、これらの症状があり、感染が疑われる場合は医療機関に電話で相談をした上で、医療機関の指示に従って受診してください（特定の医療機関がない場合には地元保健当局等（NY市の場合は311）に電話してください）。

CDCホームページ：<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-nCoV/index.html>

新型コロナウイルスに関する予防措置については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

ニューヨーク市作成の新型コロナウイルスに関するファクトシート（発症した場合等の対応が日本語で記載されています）

<https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/imm/coronavirus-factsheet-jp.pdf>

◎当地の病院やクリニックは、完全予約制を導入し、付き添い人数を制限（一人のみ）するなど予防措置をしながら外来を受け付けているところが多い模様です。また、一部の病院で

は電話診察、オンライン診療（有料）を導入しているところもあるようです。ただし、当地の医療事情については、日々状況が変化しますので、皆様ご自身で病院やクリニックのHPや直接電話するなどして、ご確認くださいようお願いします。

◎NY市の呼びかけ：Face Coverings（外出時に鼻と口を覆うこと）について

ニューヨーク市は、従来から病気の方に対して外出する際にマスクを着用することを勧めていましたが、今般、新型コロナウイルスに感染していても自覚症状がないというような人が感染を広げている可能性もあるとして、感染予防の観点から、ニューヨーク市民に対して、健康な人であっても外出時には紙や布で鼻と口を覆い、他者とは一定の距離（約2m）を保つよう呼びかけています。

鼻と口を覆うものは、マスクだけに限らず、紙、スカーフやバンダナでも良いとしており、洗えるものは毎日洗濯をし、乾いたものを使用することを案内しています。なお、医療関係者が使用する医療用マスクについては医療資材が不足していることから、使用を控えるよう協力を呼びかけています。

（英語サイト）<https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/imm/covid-19-face-covering-faq.pdf>

【州政府等による措置等のポイント】

◎（NY州）クオモ知事のメッセージ

・本4月6日にクオモNY州知事が発信したメッセージの一部は以下の通りです。

死者数の増加は599名とこの2日間で横ばいとなり、入院者数も358名と大幅に減ってきた。1日あたりの感染者数が最大となる感染ピークに近づいているとも見える。ただし、そのピークはすぐに減少するのか、減少に転じず一定期間続くのかわからない。

また、以前のモデルでは、最大で11万、最低で5万5000床のベッドが必要になるという予想であった（両モデルとも感染拡大のピークは4月末頃）。しかし、現状はモデルよりも低い数字で推移している。これは、他者と距離を取ることなどを徹底している成果である。

しかし、このような改善傾向が見えるからといって自信過剰に陥らず今後も対応を徹底する必要がある。そこで、引き続き他者と距離を取ることを、できる限り公共交通機関を使用しないことなどを定めたPAUSEを4月29日まで延長することとする。また、学校の休校も同日まで延期する。

また、残念ながら、他者と距離を取ることが徹底されていない事態が散見される。これを踏まえて、他者と距離を取ることを徹底しなかった場合の罰金を500ドルから1000ドルに引き上げることとする。

さらに、医療機関には負荷がかかっており、柔軟な医療体制の構築が必要である。特に、現在は、海軍病院船（コンフォート）は新型コロナウイルス患者以外の患者に対して治療を行っ

ているが、今後コロナウイルスの患者に対して治療ができるように大統領に要請する（現時点で要請済）。

引き続き、New York Tough であり続ける。それは、Compassionate, Unified, Loving, Smart であるということであり、だからこそこの状況を乗り越えていける。

・クオモ州知事の要請（PAUSE）については以下の URL をご参照ください。

<https://coronavirus.health.ny.gov/new-york-state-pause>

◎（NY 市）デブラシオ市長のメッセージ

・本4月6日にデブラシオ NY 市長がブルックリン海軍造船所から発信したメッセージの一部は以下の通りです。

ここ、ブルックリン海軍造船所に、様々な経歴の人々が集まって手術衣 (surgical gown) やマスクなどの个人防护具 (PPE) を生産するための施設を建設してくれた。ここでは、今週 9 2 0 0 枚、月末までに 3 万 2 0 0 0 枚の再利用ができるガウンが生産される見込みである。それらは市内の病院に提供される。

アジア人、特に中国人に対する差別が報告されている。人種差別は当然に許されるものではないし、多くの中国系市民が Navy Yard のために働いてくれている。もしも人種差別にあった場合には 3 1 1 まで報告してほしい。

また、医療用品だけではなく、それを使いこなせる人材も必要である。今月末にかけてさらに 4 万 5 0 0 0 人の医療関係者が必要となる見込みである。

連邦政府にも御礼したい。本日、6 0 万枚の N-9 5 マスクが到着する見込みであり、さらに 2 0 万枚が金曜日に到着する。連邦政府から派遣された方々にも深謝申し上げる。

・また、昨4月5日にデブラシオ NY 市長が発信したメッセージの一部は以下の通りです。

多くの方々に我々の声が届き、不足が危ぶまれた人工呼吸器などの医療器具は火曜日から水曜日までは在庫を確保できることとなった。

しかし、今週から来週にかけ 1 5 0 0 台の人工呼吸器が必要になる。引き続き協力をお願いしたい。

◎（NJ 州）マーフィー州知事の会見のポイント

・本4月6日にマーフィーNJ州知事が発信したメッセージの一部は以下の通りです。

感染者数の増加の勢いは、少し緩やかになりつつある (The curve is flattening)。だが決して油断してはならない。ピークに達するまでは少なくとも一週間半はかかるであろう (We still have a week-and-a-half to go, at least, until we hit the peak.)。引き続き、ソーシャル・ディスタンス、手洗い、自宅待機を徹底してほしい。

トランプ大統領により、USNS のコンフォート船を NJ 住民も利用することが認められた。

◎（PA 州）医療用品関係のウェブサイト立ち上げについて

・本4月6日、ウォルフ PA 州知事は、医療用品の需要増加に対応するためのウェブサイト“Pennsylvania Manufacturing Call to Action Portal”を立ち上げたことを発表し、州内企業への協力を呼びかけました。サプライチェーンの円滑化のために製造業者と配送業者をマッチングすること、労働力のニーズがある製造業者を支援することなどを目的としたもので、以下のリンクからアクセスできます。

<https://spportal.dot.pa.gov/ppeinventory/pages/mschain.aspx>

◎ (DE 州) 保健所窓口の閉鎖について

・本4月6日、デラウェア州の保健所 (The Department of Health and Social Services) は、新型コロナウイルス感染防止の観点から窓口を閉鎖する旨発表しました。職員との面会が必要な場合には、緊急の場合を除き事前のアポイントが必要な他、電話、メール、オンラインによる連絡も可能です。詳細は以下のウェブサイトでご確認できます。

<https://news.delaware.gov/2020/04/05/due-to-widespread-community-transmission-of-covid-19-dhss-ending-all-walk-in-access-to-public-offices/>

(注) 連邦・各州政府の措置等についても、できる限り正確な情報を記載するよう努めておりますが、ご自身に関係する事項については、米側当局が提供する情報に依拠してください。

【感染、予防等に関する情報】

1 4月6日現在、当館管轄内における新型コロナウイルスの感染者数及び死者数は以下のとおりです。(カッコ内は前日の数)

○ニューヨーク州：感染者数 130,689名(122,031名)、死者数 4,758名(4,159名)

・感染者数内訳 (主なエリア)

ニューヨーク市：感染者数 72,181名(67,551名)、死者数 3,485名(3,048名)

NY 市の内訳 (判明分)

クイーンズ区： 23,133名(21,436名)

ブルックリン区： 19,702名(18,558名)

マンハッタン区： 10,440名(9,898名)

ブロンクス区： 14,327名(13,368名)

スタテン島区： 4,579名(4,291名)

ウエストチェスター郡： 14,294名(13,080名)、死者数 253(230名)

- ニュージャージー州：感染者数 41,090名(37,505名), 死者数 1,003名(917名)
- ペンシルベニア州：感染者数 12,980名(11,510名), 死者数 162名(150名)
- デラウェア州：感染者数 783名(673名), 死者数 15名(14名)
- ウエストバージニア州：感染者数 345名(324名), 死者数 3名(3名)
- コネチカット州フェアフィールド郡：感染者数 3,719名(3,050名), 死者数 101名(96名)
- プエルトリコ：感染者数 513名(475名), 死者数 21名(20名)
- バージン諸島：感染者数 43名(42名), 死者数1名(1名)

2 在留邦人の皆様におかれては引き続き関連情報に注意して予防に努めてください。当館ホームページ上に新型コロナウイルス関連情報のページを作成しました。予防措置, 各州等 HP (ホットライン) 及び日本の関連情報等を掲載しているのでご参照ください。新型コロナウイルス関連情報：<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

3 当館領事窓口のご利用にあたっては, 感染リスクを少しでも軽減するため, 体調がすぐれない方におかれましては, 体調が回復されてから来館いただきますようお願いいたします。皆様のご理解とご協力につきまして, よろしく申し上げます。

■ 本お知らせは, 安全対策に関する情報を含むため, 在留届への電子アドレス登録者, 「緊急メール/総領事館からのお知らせ」登録者, 外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配信しています (本お知らせに関しては, 配信停止を承れませんのでご了承願います。)

■ 本お知らせは, ご本人にとどまらず, 家族内, 組織内で共有いただくとともにお問い合わせの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしくお願いいたします。

■ 在留届, 帰国・転出等の届出を励行願います。緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。

以下のURLから所定の用紙をダウンロード後, (212)888-0889 までご連絡ください。

<http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/b/02.html>

■ 在ニューヨーク日本国総領事館

299 Park Avenue, 18th Floor, New York, NY 10171

TEL: (212)-371-8222

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

facebook: <https://www.facebook.com/JapanConsNY/>

twitter: https://twitter.com/JapanCons_NY
